

## 教育委員会会議提出議案

第34号

新研修体系に基づく福岡県教職員研修計画について

このことを、別案のとおり提出する。

平成30年9月6日  
教 育 長

(理由)

平成29年4月の教育公務員特例法の改正に伴い、指標を踏まえた本県教職員の新たな研修計画の体系を策定するもの。

## 新研修修体系に基づく福岡県教職員研修計画(案)

資料說明

- |     |                               |                                |     |
|-----|-------------------------------|--------------------------------|-----|
| P 1 | 「福岡県教職員研修計画（案）」の作成経過          | 概要①【新研修体系による基本研修設定の考え方について】    | P 2 |
|     | 「福岡県教職員研修計画（案）」の概要            | 概要②【育成指標に対応する経年研修の重点「市町村立】】    | P 3 |
|     | 「福岡県教職員研修計画（案）」の概要            | 概要③【育成指標に対応する経年研修の重点「県立】】      | P 4 |
|     | 「福岡県教職員研修計画（案）」の概要            | 概要④【経験年数に応じた基本研修（新旧対照表）「市町村立】】 | P 5 |
|     | 「福岡県教職員研修計画（案）」の概要            | 概要⑤【経験年数に応じた基本研修（新旧対照表）「県立】】   | P 6 |
|     | 参考資料①【若年教員研修1年目研修計画（案）「市町村立】】 | 参考資料②【若年教員研修1年目研修計画（案）「県立】】    | P 7 |
|     | 参考資料③【教員育成指標（例）】              | 参考資料④【教員育成指標（例）】               | P 8 |
|     | 参考資料⑤【教員育成指標（例）】              | 参考資料⑥【教員育成指標（例）】               | P 9 |

「福岡県教職員研修計画(案)」の作成経過

年度	29	30	31
	<p>指標の策定</p> <p>新研修体系整備</p>	<p>教職員研修計画策定</p> <p>新研修体系整備</p>	<p>新教員研修体系に基づく研修の実施</p> <p>基本研修計画の周知、実施に向けた準備</p>
福岡県教職員研修協議会	<p>○1月31日 ・新研修計画大枠検討 ○7月5日 ・協議会設置 ・指標検討</p>	<p>○○○○10月16日 ○○○○8月9日 ○○○○4月24日 ○○○○7月24日</p>	<p>○○○○9月22日 ○○○○7月24日</p>
幹事会		<p>幹事会</p> <p>①6月5日 ・基本研修 ・計画案検討 ・研修履歴 ・管理案検討 ・負担軽減案 検討</p> <p>②9月5日 ・基本研修 ・計画案確認 ・研修履歴 ・管理案確認 ・負担軽減案 確認</p> <p>③8月6日 ・基本研修 ・計画案修正 ・研修履歴 ・管理案修正 ・負担軽減案 修正</p> <p>※県立は別日</p> <p>④4月24日 ・年間計画 ・確認 ・役割分担 ・作業要領 確認</p>	<p>幹事会等設置 ・協議会等設置 ・指標案作成 ・重点案作成 ・研修内容案作成 ・関係機関意見調整</p> <p>ワーキンググループ</p> <p>①6月5日 ・基本研修 ・計画案検討 ・研修履歴 ・管理案検討 ・負担軽減案 検討</p> <p>②9月5日 ・基本研修 ・計画案確認 ・研修履歴 ・管理案確認 ・負担軽減案 確認</p> <p>③8月6日 ・基本研修 ・計画案修正 ・研修履歴 ・管理案修正 ・負担軽減案 修正</p> <p>④4月24日 ・年間計画 ・確認 ・役割分担 ・作業要領 確認</p> <p>⑤5月21日 ・実施要項案 ・検討 ・研修履歴 ・管理案検討 ・負担軽減案 検討</p> <p>⑥8月6日 ・基本研修 ・計画案修正 ・研修履歴 ・管理案修正 ・負担軽減案 修正</p> <p>⑦8月29日 ・基本研修 ・研修履歴管理案 ・負担軽減案作成 作成</p>

## 「福岡県教職員研修計画（案）」の概要①

### 新研修体系による基本研修設定の考え方について

#### 基本研修設定の考え方

- **重点化**
  - 育成指標の各ステージにおいて、特に重視すべき資質・能力や自己課題を勘査して、研修内容の重点化を図る。
- **統合**
  - 関係研修機関（福岡県教育センター、福岡県体育研究所、各教育事務所等）によって行われる研修内容を照合し、それぞれの研修機関が実施する内容の重複が生じないよう整理し、必要な内容を統合する。
- **分散**
  - 初任者研修の1年間に集中している研修の内容を、複数年に分散させる。  
(若年教員研修を3年間に分けて実施予定。1年目の研修内容を縮減)
- **弾力化**
  - 集う必要性の低い校外研修を校内での研修に移行させ、時間的・物理的な条件の彈力化を図る。
- **中堅教諭等資質向上研修の受講年度に幅を持たせる。**
- **負担軽減**
  - 「中堅教諭等資質向上研修」と免許状更新講習との受講年度が重複する者については、負担軽減措置を講じる予定。
  - 「若年教員研修1年目(初任者研修)」は、教職大学院修了者及び講師経験者の一部の者について、負担軽減措置を講じる予定。
  - 「エキスパート教員研修」は、長期派遣研修等の受講者について、負担軽減措置を講じる予定。

## 「福岡県教職員研修計画（案）」の概要②

## 【育成指標に対応する経年研修の重点「市町村立」】

ステージ	規定する研修 キーワード	基盤・向上 若年教員研修	充実・深化		エキスパート教員研修 高度性・指導性
			中堅教諭等資質向上研修	主体性・専門性	
目次	教育公務員に求められる基礎的能力	法令遵守 事務処理	○ ○	○ ○	(前期) ペティラン教員として、組織運営を活性化させる生かし、優れた実績を同僚性を発揮する。 (後期) エキスパート教員として、磨かれた経験知をもとに、専門的で高度な実践教育活動全般で展開し、指導性を発揮する。
	教育公務員の使命と責任	使命感と熱意	○ ○	○ ○	O E F F - J T (自らのキャリアデザインに応じて県教育センター及び体育研究所、大学機関等の講座を受講する。) を中心に自己研修を充実。
	授業構想	授業構想	○ ○	○ ○	O J T (必要に応じて教育事務所の支援を受ける。) 及びO E F F - J T (自らのキャリアデザインに応じて県教育センター及び体育研究所、大学機関等の講座を受講する。) で
	授業展開	授業展開	○ ○	○ ○	○ ○
	授業評価と改善	授業評価と改善	○ ○	○ ○	○ ○
	児童生徒理解	児童生徒理解	○ ○	○ ○	○ ○
	生徒指導と集団づくりの力	生徒指導と集団づくりの力	○ ○	○ ○	○ ○
	学校組織の理解 と参画	学校組織の理解 と参画	○ ○	○ ○	○ ○
	自己啓発・人材 育成	自己啓発・人材 育成	○ ○	○ ○	○ ○
	危機管理	危機管理	○ ○	○ ○	○ ○
	保護者・地域と の連携	保護者・地域と の連携	○ ○	○ ○	○ ○

※ ○: 実施する内容 ◎: 特に重点をかけて実施する内容

### 「福岡県教職員研修計画（案）」の概要③

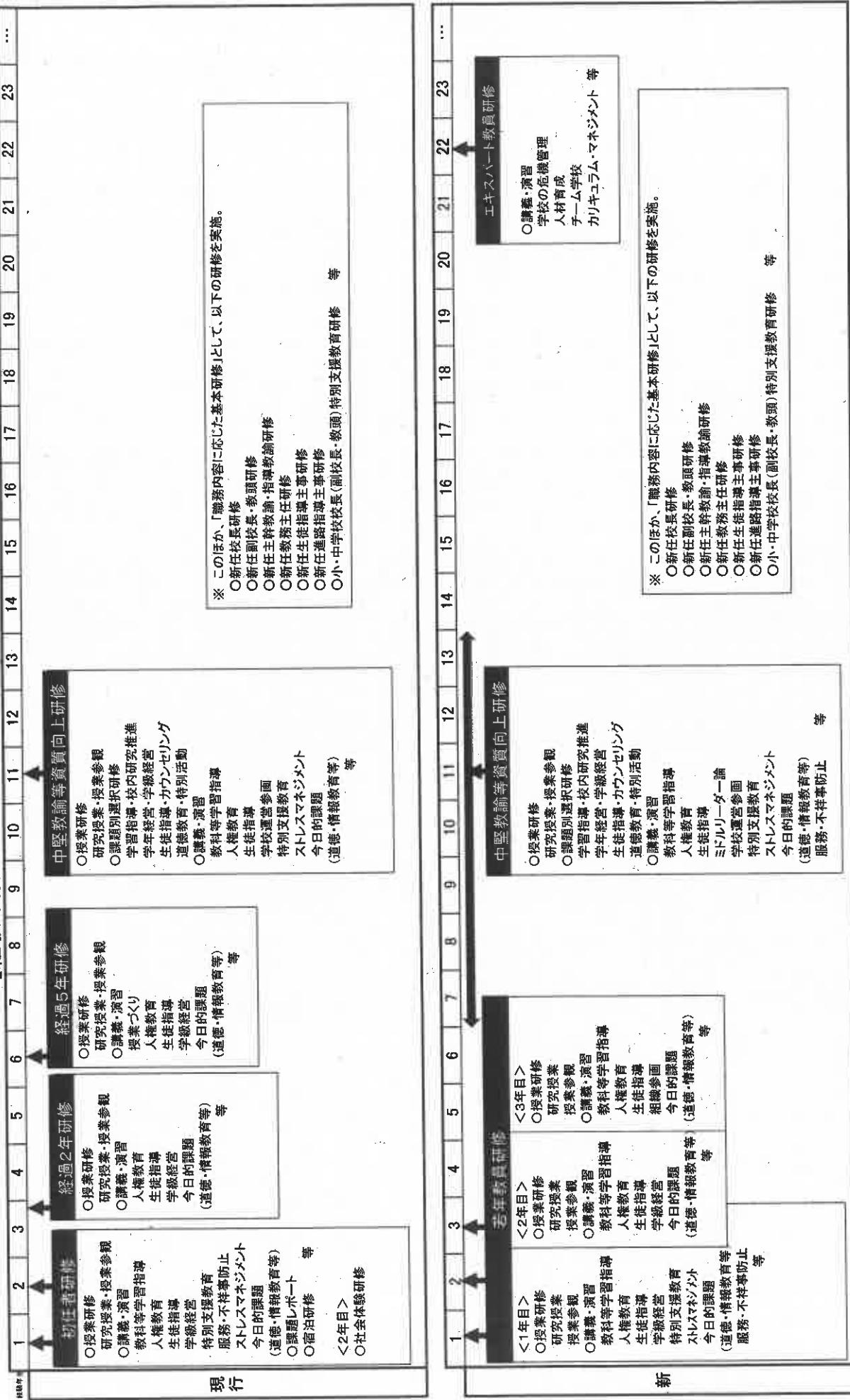
### ③ 【育成指標】に対応する経年研修の重点「県立」

ステージ 想定する研修 キーワード	基礎・向上		充実・深化		発展①	
	若年教員研修 基礎・基本	中堅教諭等資質向上研修 主体性・専門性	エキスパート教員研修 高度性・指導性			
教育職員としての 資質・能力	若年教員として、教育に関する基礎的・基本的な資質・能力を形成する。	中堅教員として、主体的に組織運営にかかわるとともに、教育に関する専門性を高める。	(前期) ペテラン教員として、組織運営を活性化するとともに、教育に関する経験や学びを生かし、優れた実践を展開し、同僚性を發揮する。  (後期) エキスパート教員として、磨かれた経験知をもとに、専門的で高度な実践を実現活動全般で展開し、指導性を發揮する。			
自ら 目安	1年目 (初任者研修)	2年目	3年目	4～10年目	7年目～13年目	14年目～21年目 22年目～
教育公務員に求められる基礎 的能力	法令遵守 ○				○	
教育公務員の使命と責任	事務処理 ○				○	
教育公務員の使命と責任	使命感と熱意 ○				○	
教育公務員の使命と責任	授業構想 ○				○	
教育公務員の使命と責任	授業展開 ○				○	
教育公務員の使命と責任	授業評価と改善 ○				○	
教育公務員の使命と責任	児童生徒理解 ○				○	
教育公務員の使命と責任	生徒指導と集団づくりの力 指導・支援 ○				○	
教育公務員の使命と責任	学校組織の理解 と参画 ○				○	
教育公務員の使命と責任	自己啓発・人材 育成 ○				○	
教育公務員の使命と責任	危機管理 ○				○	
教育公務員の使命と責任	保護者、地域との連携 ○				○	

\* ○: 実施する内容 ◎: 特に重点をかけて実施する内容

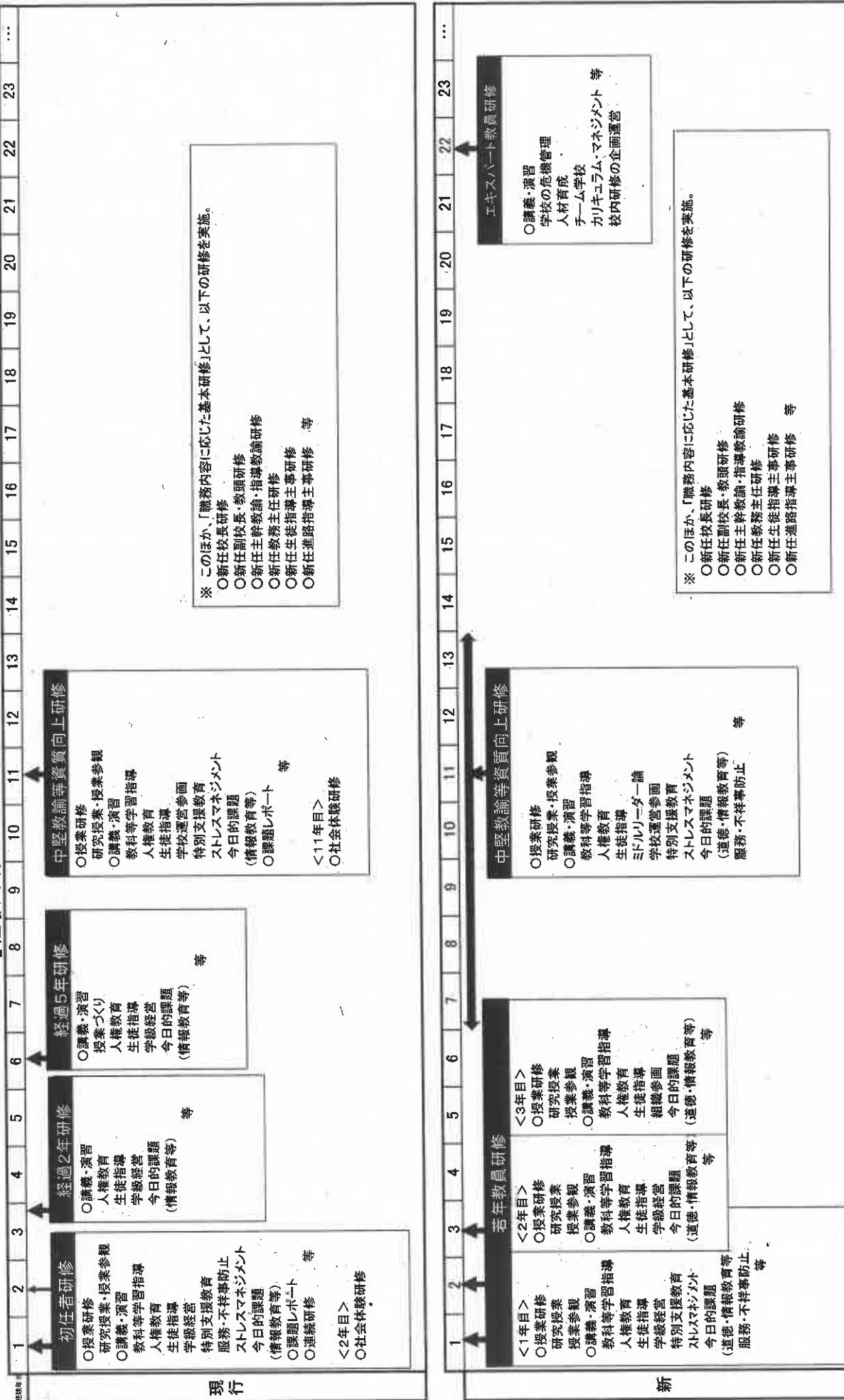
## 「福岡県教職員研修計画(案)」の概要④

### 【経験年数に応じた基本研修(新旧対照表)「市町村立学校】】



「福岡県教職員研修計画(案)」の概要⑤

## 【経験年数に応じた基本研修(新旧対照表)「県立」】



## 参考資料①【若年教員研修1年目研修計画(案)「市町村立」】

B-1	小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修1年目		
目的	教職経験1年目の教諭に対して、法令遵守、事務処理、使命感と熱意、授業構想、授業展開、授業評価と改善、児童生徒理解等に関する研修を行い、教育に関する基礎的・基本的な資質・能力を形成する。		
主催	福岡県教育委員会	主管	教育センター・体育研究所 各教育事務所
対象者	<p>平成31年度に、福岡県の市町村（学校組合）立小・中・義務教育・特別支援学校の教諭として発令された者（養護教諭、栄養教諭を除く。）ただし、次の(1)(2)にあたる者は、研修を一部軽減することができる。軽減については別途定める。</p> <p>(1) 教職大学院修了者          (2) 講師経験がある者で、所属長が認める者</p> <p>※ 本研修を修了しなかった者は、該当者の在籍校長の責任において、校内で研修の補充を行う。</p>		
実施場所	教育センター・スポーツ科学情報センター 各教育事務所 等		
実施日数 11日	校内研修 在籍校 110～130時間	①一般研修 30～40時間	
		②授業研修 80～90時間	
	※ 公開授業3回（うち1回を教育事務所が指導する。）を含む。		
	校外研修 教育センター 4日	小学校	中学校
		※3日程に分けて実施	第1回 4月17日（水）
		A日程 4/24, 8/5, 10/9, 11/6	第2回 8月9日（金）
		B日程 5/8, 8/7, 10/16, 11/13	第3回 9月25日（木）
		C日程 5/15, 8/8, 10/23, 11/20	第4回 11月27日（水）
	体育研究所 2日	※日程は地区別 実施要項参照	全体 月 日（ ） 保健体育 9月25日（木）
		①授業研修 3日<教科、道徳科、特別活動等> ②一般研修 1日<開講式、教職員の服務等> ③閉講式 1日（合同研修）	
	※ 期日、内容は各教育事務所が決定する。		
研修内容	<教育事務所>		<教育センター>
	<input type="radio"/> 教職員の服務 <input type="radio"/> 教員としての基本的な心構えと若年教員研修の概要		<input type="radio"/> 学級経営に生かす生徒指導 <input type="radio"/> 特別支援教育の推進 <input type="radio"/> 人権教育の推進 <input type="radio"/> ストレスマネジメント <input type="radio"/> 安全管理と学校事故の対応
	<教育センター・体育研究所・在籍校>		<在籍校>
	<input type="radio"/> 教科等の学習指導の基本的な考え方 <input type="radio"/> 教科等の授業づくり <input type="radio"/> 教科等の授業評価と改善		<input type="radio"/> 児童生徒の学籍及び成績処理等 <input type="radio"/> 保護者、地域等との連携の意義と留意点 等

※ 本研修は、教育公務員特例法23条「初任者研修」に基づき実施する。

## 参考資料②【若年教員研修 1年目研修計画(案)「県立」】

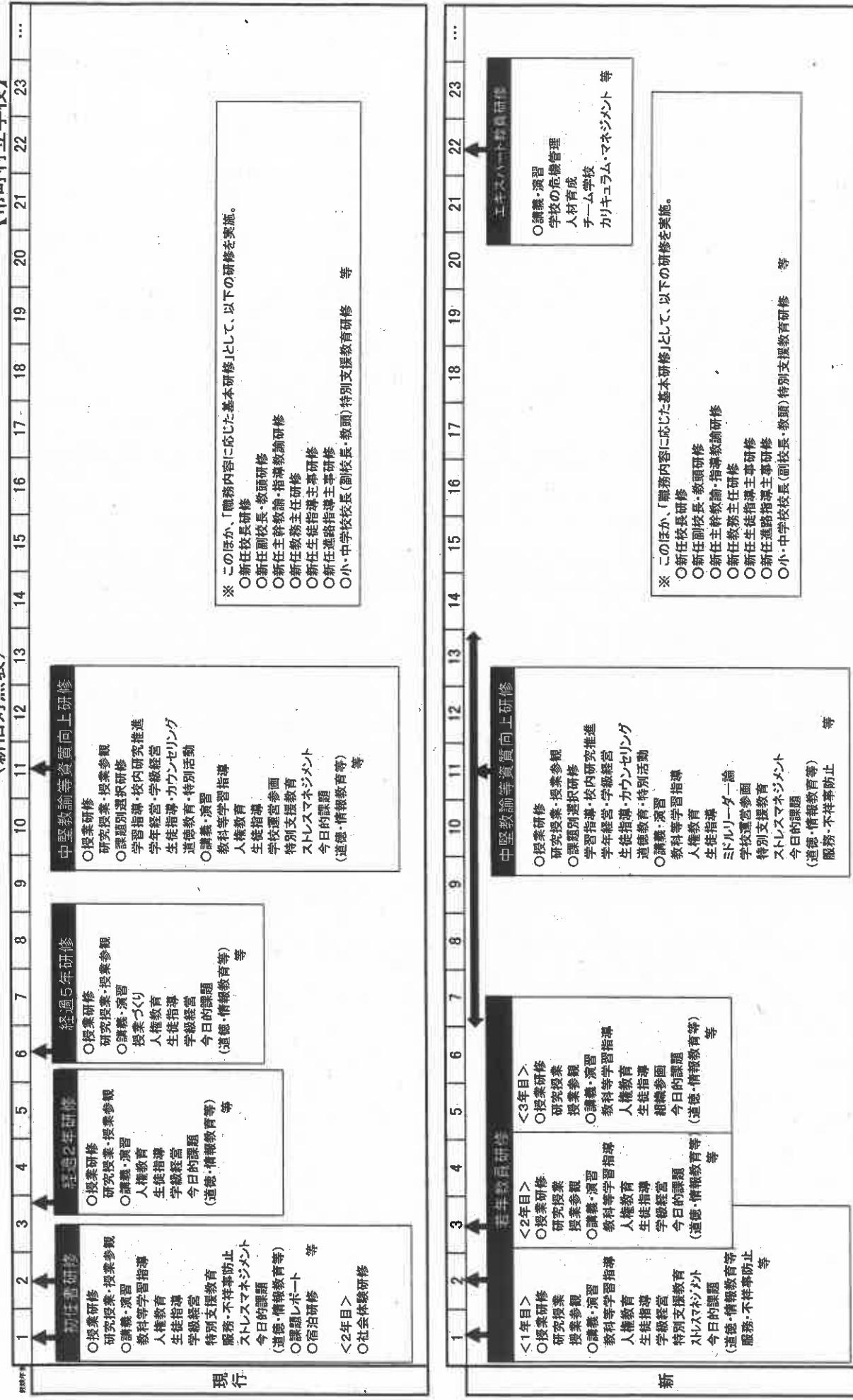
1-1	県立学校等若年教員研修 1年目		
目的	初任者に対して、法令遵守、事務処理、使命感と熱意、授業構想、授業展開、授業評価と改善、児童生徒理解等に関する研修を行い、教育に関する基礎的・基本的な資質・能力を形成する。		
主 催	福岡県教育委員会	主 管	高校教育課 特別支援教育課 人権・同和教育課 県教育センター
対象者	<p>平成31年度に、福岡県の県立学校等の教員として発令された者（養護教諭、栄養教諭、実習助手、寄宿舎指導員を除く。）ただし、次の(1)(2)にあたる者は、研修を一部軽減することができる。軽減については別途定める。</p> <p>(1) 教職大学院修了者 (2) 講師経験がある者で、所属長が認める者</p> <p>※ 本研修を修了しなかった者は、次年度受講する。</p>		
実施場所	県教育センター、体育研究所、代表授業者在籍校、在籍校 等		
実施日数	校内研修 在籍校 100時間程度	①一般研修 50時間程度 ②授業研修 50時間程度 ※研究授業3回実施を含む	平成31年 4月 日 ( )
	高校教育課 特別支援教育課 1日	県立学校教諭	平成31年 月 日 ( )
	人権・同和教育課 1日	県立学校教諭	平成31年 月 日 ( )
	校外研修 県教育センター 8日 ※保健体育科は 第6日を体育研究所で実施	県立学校等教諭	平成31年 4月19日 (金)
			平成31年 5月17日 (金)
			平成31年 7月 5日 (金)
			平成31年 8月 2日 (金)
			平成31年 9月20日 (金)
			平成31年10月18日 (金)
			平成31年11月29日 (金)
			平成31年12月13日 (金)
	代表授業者在籍校 2日	平成31年 5月31日 (金) ~ 6月28日 (金) 期間中の1日 平成31年10月25日 (金) ~ 11月22日 (金) 期間中の1日 期日は県教育センターと代表授業者在籍校で調整の上決定	

※本研修は、教育公務員特例法第23条「初任者研修」に基づき実施する。

### 参考資料③

ステージ 職 キーワード	達成 基準	基礎・向上 基準・基本	教諭	充実・深七 主徳性・専門性	発展①		発展②		発展③	
					〔前編〕 〔後期〕 (後期)	高度性・指導性 〔前編〕 〔後期〕 〔後期〕 エキスパート教員として、専門的で高度な経験を駆使する。	主幹教師・指導教師 経験豊富・指導・助言 職員に指導・助言を行う。	副校長・教頭として、幹部運営や組織運営とともに、教員を統括して、幹部運営を統括する。	副校长・校長・教頭 校務運営・倫理・管理 教員を指導・助言を行う。	
教員・能力 教員としての素养	教育公務員に求められる基本的能力	法律を遵守することの重要性を理解できる。	学校事務の内容について理解できる。	学校事務の正統・丁寧な処理ができる。	学校事務の全般的な知識や学び方を身につける。 学校事務の正統・丁寧な処理ができる。	主幹教師として、組織運営を活性化させる ために、教員に対する激励や学生に対する激励を行なう。	主幹教師として、組織運営と丁寧・幹部運営や組織運営とともに、教員を統括して、幹部運営を統括する。 主幹教師として、組織運営と丁寧・幹部運営や組織運営とともに、教員を統括して、幹部運営を統括する。	不祥事防止に係る理解を深め、法令を遵守した教育活動を展開できる。	不祥事防止に係る指導的意識を育む。 法令遵守の精神を教職員に指導し、適切に監督する。	
教育公務員の役務と責任 教職員としての素养	教育公務員としての素养を高める。求められる資質・能力の基盤を形成する。	法律を遵守することの重要性を理解できる。	学校事務の内容について理解できる。	学校事務の正統・丁寧な処理ができる。	学校事務の全般的な知識や学び方を身につける。 学校事務の正統・丁寧な処理ができる。	主幹教師として、組織運営を活性化させる ために、教員に対する激励や学生に対する激励を行なう。	主幹教師として、組織運営と丁寧・幹部運営や組織運営とともに、教員を統括して、幹部運営を統括する。 主幹教師として、組織運営と丁寧・幹部運営や組織運営とともに、教員を統括して、幹部運営を統括する。	不祥事防止に係る理解を深め、法令を遵守した教育活動を展開できる。	不祥事防止に係る指導的意識を育む。 法令遵守の精神を教職員に指導し、適切に監督する。	
児童生徒理解 指導・支援 指導・支援の力 指導・支援と評価の力	児童生徒の意義・重要性を理解できること。	児童生徒の意義と方法について理解できること。	児童生徒の意義と方法について理解できること。	児童生徒の意義と方法について理解できること。	児童生徒の意義と方法について理解できること。	児童生徒の意義と方法について理解できること。	児童生徒の意義と方法について理解できること。	児童生徒の意義と方法について理解できること。	児童生徒の意義と方法について理解できること。	
指導・支援と評価の力 指導・支援と評価と評価の力	児童生徒理解と指導の意義・重要性を理解できる。	児童生徒理解と指導の意義・重要性を理解できる。	児童生徒理解と指導の意義・重要性を理解できる。	児童生徒理解と指導の意義・重要性を理解できる。	児童生徒理解と指導の意義・重要性を理解できる。	児童生徒理解と指導の意義・重要性を理解できる。	児童生徒理解と指導の意義・重要性を理解できる。	児童生徒理解と指導の意義・重要性を理解できる。	児童生徒理解と指導の意義・重要性を理解できる。	
指導・支援 指導・支援と評価の力 指導・支援と評価と評価の力	児童生徒理解と指導の意義・重要性を理解できる。	児童生徒理解と指導の意義・重要性を理解できる。	児童生徒理解と指導の意義・重要性を理解できる。	児童生徒理解と指導の意義・重要性を理解できる。	児童生徒理解と指導の意義・重要性を理解できる。	児童生徒理解と指導の意義・重要性を理解できる。	児童生徒理解と指導の意義・重要性を理解できる。	児童生徒理解と指導の意義・重要性を理解できる。	児童生徒理解と指導の意義・重要性を理解できる。	
自己啓発・人材 育成	自己啓発により、教員としての資質を高めることの重要性を理解できる。	自己啓発により、教員としての資質を高めることの重要性を理解できる。	自己啓発により、教員としての資質を高めることの重要性を理解できる。	自己啓発により、教員としての資質を高めることの重要性を理解できる。	自己啓発により、教員としての資質を高めることの重要性を理解できる。	自己啓発により、教員としての資質を高めることの重要性を理解できる。	自己啓発により、教員としての資質を高めることの重要性を理解できる。	自己啓発により、教員としての資質を高めることの重要性を理解できる。	自己啓発により、教員としての資質を高めることの重要性を理解できる。	
危機管理 保護者・地域等 との連携	危機管理の重要性及び危機を察知した際の大切さを理解できる。	危機管理の重要性及び危機を察知した際の大切さを理解できる。	危機管理の重要性及び危機を察知した際の大切さを理解できる。	危機管理の重要性及び危機を察知した際の大切さを理解できる。	危機管理の重要性及び危機を察知した際の大切さを理解できる。	危機管理の重要性及び危機を察知した際の大切さを理解できる。	危機管理の重要性及び危機を察知した際の大切さを理解できる。	危機管理の重要性及び危機を察知した際の大切さを理解できる。	危機管理の重要性及び危機を察知した際の大切さを理解できる。	

福岡県教職員研修計画の研修体系(案)  
(新旧対照表)



**福岡県教職員研修計画の研修体系(案)**  
(新旧対照表)

